

市職員の人事行政・給与などの状況

職員の任免および職員数に関する状況

▶部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数		
		令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	
普通会計	一般行政	議会	6	6	1	0
		総務	167	168	▲2	1
		税務	41	40	▲2	▲1
		労働	1	1	0	0
		農水	9	8	1	▲1
		商工	5	5	0	0
		民生	179	182	▲3	3
		衛生	24	24	1	0
		土木	63	61	▲1	▲2
	小計	495	495	▲5	0	
特別行政	教育	63	64	0	1	
	小計	558	559	▲5	1	
公営企業等会計	水道	12	13	0	1	
	下水道	12	13	0	1	
	その他	25	26	0	1	
小計	49	52	0	3		
合計		607	611	▲5	4	

※職員数は、各年度4月1日現在の定員管理調査に基づく人数です。

▶職員の採用および退職の状況

	行政職	技能労務職
採用	26人(14人)	0人
退職	16人(7人)	2人(0人)

※採用は令和6年4月1日、退職は令和5年度です。
※()は女性数で、内書きです。

▶再任用職員の状況

各年度4月1日現在

	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員
令和6年度	11人(3人)	15人(6人)
令和5年度	22人(5人)	10人(5人)

※()は女性数で、内書きです。
※「再任用職員」とは、地方公務員法の規定により採用されるフルタイム勤務職員と短時間勤務職員のことをいいます。

職員の勤務時間その他勤務条件の状況

▶休暇制度の種類など

令和6年4月1日現在

種類	日数など	給与支給の有無
年次有給休暇	1年度ごとの休暇で、その付与日数は最高20日	有給
病欠休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことやむを得ないと認められる場合の休暇	有給
特別休暇	特別の理由で勤務しないことが相当である場合における休暇 主な特別休暇：産前・産後休暇(出産予定日7週間前から産後8週間を経過するまでの期間)、結婚休暇(7日の範囲内)、夏期休暇(6～10月の期間内で7日の範囲内)、忌引休暇(死亡した者の続柄により1～7日)	有給
介護休暇	配偶者、父母、子などが、負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があり、規則で定める期間にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	無給
組合休暇	任命権者の承認を得て、登録された職員団体の業務または活動に従事する期間の休暇(1年につき20日の範囲)	無給

▶職員の分限および懲戒処分の状況(令和5年度)

分限処分			懲戒処分			
免職	降任	病欠休職	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	8人	1人	1人	1人	0人

▶公平委員会の業務の状況(令和5年度)

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	0件

▶人事評価の概要

評価の仕組み	勤務態度評価、能力評価、業績評価
評価者	(基本)一次評価：課長、二次評価：部長
評価方法	評価項目により、複数回の面談を経て評価を実施

▶職員の研修の状況(令和5年度)

区分	講座数	修了者数
一般研修	新規採用職員研修、新任課長研修など 13研修 13コース	179人
入職3か年 人材育成研修	課題研究など 5研修 5コース	109人
特別研修	男女共同参画職員研修、ハラスメント研修など 19研修 19コース	731人
派遣研修	自治人材開発センターなど 8研修 23コース	46人
自己啓発助成	通信研修 3コース	3人

▶退職管理の状況

退職者	退職後の状況		
	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員	退職後再就職者
1人	0人	1人	0人

※退職者とは、令和5年度退職者のうち部局長の人数です。

職員の給与の状況

▶人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和6年3月31日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率	
			令和5年度(B/A)	令和4年度
113,335人	39,717,445千円	5,645,280千円	14.2%	13.9%

※人件費には、職員のほか、特別職(市長、副市長、議員など)に支給される給料、報酬などを含みます。

▶職員給与費の状況(令和6年度普通会計予算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当等	期末勤勉手当	計 B	
617人(659人)	2,276,132千円	652,333千円	1,187,738千円	4,116,203千円	6,671千円

※職員手当等には退職手当を含みません。
※職員数にはフルタイム会計年度任用職員を含み、()は短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員およびパートタイム会計年度任用職員)数を外書きしたものです。
※給与費は当初予算に計上された額です。
※給与費には、短時間勤務職員の給与費を含みますが、1人当たり給与費の職員数には、短時間勤務職員を含みません。

▶職員の平均給料月額と平均年齢の状況

令和6年4月1日現在

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
308,900円	40.8歳	337,700円	57.3歳

▶級別職員数の状況

令和6年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	主事補	主事	主任	主査	副課長	課長	副部長	部長
職員数	8人	17人	85人	233人	125人	68人	48人	4人
構成比	1.3%	2.8%	14.2%	38.9%	20.8%	11.3%	8%	0.7%

▶職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和6年4月1日現在

区分	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒 256,000円	278,100円	313,500円	363,700円
	高校卒 189,600円	261,400円	-	320,400円

▶手当の状況

令和6年4月1日現在

区分	富士見市			国
	期末手当	勤勉手当	勤続手当	
期末手当 勤勉手当	6月期	1.225月分	1.025月分	同じ
	12月期	1.225月分	1.025月分	
	合計	2.45月分	2.05月分	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置有				

区分	埼玉県市町村総合事務組合支給率		国	
	自己都合	勸奨・定年		
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同じ
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額			15,254千円	

※支給は「埼玉県市町村総合事務組合」が行っています。1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

職員のサービスの状況(令和5年度)

▶職務専念義務免除の状況

区分	件数
職務に関連する国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ねその職務に属する事務を行う場合	15件
研修を受ける場合	5件
その他任命権者が定める場合	31件

▶営利企業など従事の許可状況

許可件数	許可事例
6件	住宅・土地統計調査指導員事務

地域手当	支給率	10%
	支給実績(令和5年度)	226,024千円
	1人当たり平均支給額(令和5年度)	387,692円

特殊勤務手当	手当の種類	10種類
	主な手当：特殊車両操作業務手当、社会福祉業務手当、保育業務手当	
	職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	19.0%
	支給実績(令和5年度)	3,733千円
	支給対象職員1人当たり平均支給額(令和5年度)	33,629円

扶養手当	①配偶者、父母等	6,500円(8級の職員は3,500円)
	②子	10,000円
	※特定期間の加算(16～22歳)	5,000円

住居手当	借家居住者	家賃額に応じた額(最高支給限度額28,000円)
------	-------	--------------------------

通勤手当	①交通機関利用者	運賃相当額
	②交通用具使用者	通勤距離に応じた額
		片道2～4km2,500円、4km以上は距離に応じ支給

職員の福祉および利益の保護の状況(令和5年度)

▶福利厚生制度の概要や負担状況

区分	概要	決算額
埼玉県市町村職員共済組合	短期給付(健康保険)、長期給付(年金)、福祉事業(保健、貸付、保養所など)	負担金 706,631千円
職員厚生	健康診断など	5,391千円

▶公務災害の発生状況

公務災害	通勤災害
3件	2件



年末年始の休業・休館日

出生・死亡・婚姻など戸籍に関する届出は、警備員室(本庁舎地下1階の職員通用口)で受け付けます。

施設など	休業・休館日	備考
市役所、各出張所、健康増進センター、子ども未来応援センター、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター「ぴっぴ」	12/28(土)～1/5(日)	
各公民館、鶴瀬コミュニティセンター、鶴瀬西交流センター、針ヶ谷コミュニティセンター、みずほ台コミュニティセンター、ふじみ野交流センター、ピアザ☆ふじみ	12/29(日)～1/3(金)	<ul style="list-style-type: none"> 3月分利用申込受付：1/6(月)9:00から ※公共施設予約システムでの仮予約開始：1/7(火) 鶴瀬コミュニティセンターホール 7月分利用申込受付：1/6(月)10:00から
市民福祉活動センター「ぱれっと」		
老人福祉センター(びん沼荘)		4月分利用申込受付(団体)：1/4(土)9:00から
水子貝塚資料館、難波田城資料館		公園は無休(開園時間 9:00～17:00)
市民総合体育館、運動公園、第2運動公園、びん沼公園(ミニ野球場)		<ul style="list-style-type: none"> 運動公園などの2月分利用申込受付：1/4(土)8:30から 市民総合体育館4月分利用申込受付：1/6(月)8:30から ※市民総合体育館で抽選会を行います。
びん沼自然公園(パークゴルフ場、キャンプ場、バーベキュー場、展望台、公園管理施設)		公園は無休(常時開園)
市内循環バス(ふれあい号)、デマンドタクシー		デマンドタクシー電話連絡受付：1/4(土)8:30から
関沢児童館、諏訪児童館(ぱれっと内)、ふじみ野児童館(ピアザ☆ふじみ内)	12/28(土)～1/3(金)	
図書館(分館含む)	12/28(土)～1/4(土)	休館中の返却は、各図書館のブックポストへ利用申込受付：1/5(日)9:00から
キラリ☆ふじみ		

※休日の医療はP31をご覧ください。



富士見市「家庭の日」ポスターコンクール入賞者

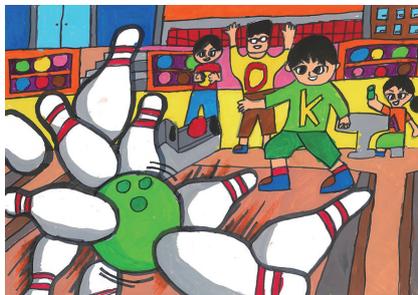
「毎月第3日曜日は家庭の日」の普及のため、市内の小学校・特別支援学校からポスターの募集を行いました。応募総数698点の中から青少年育成推進員の会で選ばれた作品を紹介します(敬称略)。

関生涯学習課 ☎049-252-7138

■ 最優秀賞



[1・2年生の部]
若松 咲奈(諏訪小1年)



[3・4年生の部]
鈴木 快青(みずほ台小3年)



[5・6年生の部]
瀧澤 咲智(ふじみ野小6年)

■ 優秀賞

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| [1・2年生の部] 青木 柚奈(関沢小2年) | 鈴木 唯愛(つるせ台小2年) |
| [3・4年生の部] 八木 泰良(諏訪小4年) | 佐藤 友紀(諏訪小4年) |
| [5・6年生の部] 鈴木 杏奈(みずほ台小6年) | 小森 千彩(鶴瀬小5年) |

入賞作品は「家庭の日」普及ポスターに使用され、市内公共施設や学校などに掲示されます。



お酒は20歳になってから

清酒純米吟醸酒「縄文海進」限定販売

■ 12月16日は「縄文海進の日」

縄文海進販売店の会では、1938年12月16日に水子貝塚発掘調査隊により貝塚発掘調査が開始されたことにちなみ、12月16日を「縄文海進の日」として、毎年同日に販売を開始します。

南畑地域で育まれた「彩のきずな」を100%使用した日本酒で、果物を思わせる吟醸香にコクのある味わいと口当たりの良さで、さまざまな料理に合うように仕上がっています。

販売開始 12月16日(月)(予約可)

価格(税込み) 1.8ℓ : 2,860円 / 720ml : 1,540円

※原材料高騰のため価格を改定しました。

販売店 縄文海進販売店の会加盟店

※酒粕も数量限定で販売します。

☎富士見市商工会 ☎049-251-7801

産業経済課 ☎049-257-6827

1本につきオリジナルの
お猪口1個プレゼント!
(数量限定)



詳しくは
こちら▶

【縄文海進取扱店募集中】 詳しくは富士見市商工会までお問い合わせください。



年末年始のごみ・資源の収集

年末年始の収集日は下表のとおりです。ごみが大量に出されるため、通常よりも収集に時間がかかります。

☎環境課 ☎049-252-7100

■ 可燃ごみ

収集日	年末最終日	年始開始日
月・木曜	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金曜	12月31日(火)	1月7日(火)
水・土曜	12月28日(土)	1月4日(土)

■ 資源プラスチック

収集日	年末最終日	年始開始日
水曜	12月25日	1月8日
木曜	12月26日	1月9日
金曜	12月27日	1月10日

ダンボールや新聞紙・雑誌などは分別して資源として出してください。

年末年始のごみ収集は、「富士見ごみ分別アプリ」でもお知らせします。



■ 資源（ビン、カン、ペットボトル、紙布類）、不燃ごみ、有害ごみ

収集日	年末最終日	年始開始日
月曜	12月30日	1月6日
火曜	12月24日	1月7日
水曜	12月25日	1月8日
木曜	12月26日	1月9日
金曜	12月27日	1月10日
土曜	12月28日	1月4日

富士見環境センターへの持ち込み

持ち込みには事前に粗大ごみ受付センター(☎0570-001-530)に電話で申し込みが必要です。

受付時間 午前8時30分～午後5時(当日持ち込みは午後4時まで)

持ち込み希望日	持ち込み時間	申込日	持ち込みできるもの
12月23日(月)～27日(金)	午前9時～11時30分、午後1時～4時	1週間前から	粗大ごみ
12月28日(土)※	午前9時～11時30分	12月23日(月)～27日(金)	
12月30日(月)	午前9時～11時30分、午後1時～4時		
令和7年1月4日(土)※	午前9時～11時30分		粗大ごみ、可燃ごみ、ビン、カン、ペットボトル、不燃ごみ

※12月28日と1月4日は先着20件まで



12月2日(月)以降の健康保険証は マイナ保険証を基本とする仕組みに変わります

12月2日(月)以降は現行の健康保険証(以下、保険証)の新規発行が終了し、保険証として利用登録したマイナンバーカード「マイナ保険証」を基本とする仕組みになります。マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関や薬局でカードリーダーにマイナンバーカードをかざし、医療保険の資格をオンラインで確認します。

問 保険年金課 ☎049-252-7112

詳しくは
こちら▼



マイナンバーPRキャラクター
「マイナちゃん」



マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療が受けられます

■ 発行済みの有効な保険証は 最長1年間利用できます

12月2日時点で有効な保険証は、次の場合を除き1年間利用できます。

- 有効期限が令和7年12月1日より前の場合はその有効期限まで
- 加入の保険者や住所などが変更になったとき

■ マイナ保険証をお持ちでない方は 「資格確認書」で保険診療が受けられます

マイナ保険証をお持ちでない方(マイナンバーカードをお持ちでない方、保険証の利用登録がお済みでない方)には、加入の保険者から「資格確認書」が交付されます(申請不要)。



便利なマイナ保険証に切り替えませんか

メリット ① 処方薬などの情報共有 により適切な医療へ

初めての医療機関でも、本人の同意があれば特定健診や処方薬の情報を共有でき、より適切な医療が受けられます。



メリット ② 手続きなしで限度額を 超える支払いが不要

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



メリット ③ 確定申告の医療費控除 の手続きが簡単に

マイナポータルで自身の医療費通知情報を確認でき、e-Taxと連携することでデータを自動入力できます。



登録方法 下記のいずれかの方法で登録できます。

- マイナポータルで登録
- セブン銀行ATMで登録
- 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で登録
- 市役所保険年金課で登録

※すでにマイナ保険証をお持ちの方で、利用登録の解除を希望する場合は加入の保険者に申請してください。

詳しくは
こちら▼



資格情報のお知らせ

マイナ保険証をお持ちの方に安心してマイナ保険証を利用いただくため、「資格情報のお知らせ」が加入の保険者から交付されます。内容を確認し、大切に保管してください。
※「資格確認書」とは異なり、「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません。

マイナンバーカード申請・交付のための臨時開庁を行っています

マイナンバーカードの申請・交付を希望する方で、平日の手続き・受け取りが難しい方のために、臨時開庁を行っています(予約不要)。

とき 12月15日(日)午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

場所 市役所市民課

問 市民課 ☎049-293-9007

マイナンバーカード
の申請など詳しくは
こちら▶



保険年金課でマイナ保険証の利用登録も行っています。
問 保険年金課 ☎049-252-7112



マイナンバーカードをお持ちの方へ

証明書の発行はコンビニ交付が便利でお得です

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機（多機能端末機）で、住民票の写しなどの証明書を取得できます。

詳しくは
こちら▶



コンビニ交付サービスの証明書発行手数料を100円減額しています（令和8年3月31日まで）

種類	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	1通100円 (窓口では200円)	本人、同一世帯の方
印鑑登録証明書		本人（印鑑登録している方）
戸籍の附票の写し	1通350円 (窓口では450円)	本人、同一戸籍の方 (富士見市に本籍のある方)
戸籍（全部・個人事項）証明書		

利用できる方

有効期限内の利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの方

※市外在住で本籍地が富士見市の方も戸籍の証明が取得できます（マルチコピー機などでの事前登録が必要、利用できるまで5～7開庁日ほどかかります）。

利用可能時間

午前6時30分～午後11時
※メンテナンス時を除く（メンテナンス日程は市ホームページでお知らせします）

利用できる店舗

全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンなどで、マルチコピー機を設置している店舗

閩市民課 ☎049-252-7110

以下の証明書は、コンビニ交付では取得できません

- ・転出者や死亡者の除かれた住民票（除票）
- ・同一世帯に転出予定の方がいる住民票
- ・マイナンバー入りの住民票
- ・発行制限を受けている方の住民票
- ・除籍、改製原戸籍

マルチコピー機の操作方法

①メニュー選択

▶行政サービス→証明書交付サービスを選択



②マイナンバーカード読取り

▶4桁の暗証番号を入力



③必要な証明書を選択

▶必要部数などを入力



④発行手数料支払い

▶発行手数料をマルチコピー機で支払い



※利用者証明用電子証明書の有効期限が切れている場合や、暗証番号（利用者証明用電子証明書用）を3回連続で間違えた場合は利用できません。

年末年始もコンビニ交付サービスを利用して証明書が取得できます

※コンビニ交付サービスや取得した証明書に関するお問い合わせは、開庁日（年末年始明け）にお願いします。

マイナンバーカードの電子証明書更新をお忘れなく

■電子証明書の有効期限は5年です

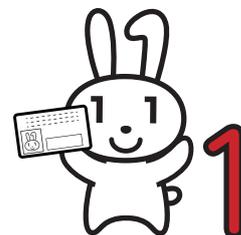
マイナンバーカードを発行してから5回目の誕生日までに、電子証明書の更新手続きが必要になります。有効期限の2～3か月前に有効期限通知書が送付されます。

市民課窓口は特に混雑が予想されます。出張所でも手続きができますので、忘れずに手続きをお願いします。

手続き場所 市民課、各出張所 ※予約不要

閩市民課 ☎049-252-7109

詳しくは
こちら▼





生活にお困りの方の 相談窓口

生活サポートセンター☆ふじみでは、仕事や生活費の心配など、経済面で不安がある方の相談を受け付けています。利用できる制度の情報提供や生活の立て直しを行うための自立支援プランを作成し、自立へのお手伝いをします(相談無料、秘密厳守)。

まずは電話でお問い合わせください。

生活サポートセンター☆ふじみ (☎049-265-6200)

所在地 鶴瀬西2-4-19

受付時間 平日午前8時30分～午後5時

※12月28日(土)～令和7年1月5日(日)を除く

詳しくは
こちら▶



生活保護に関する相談は福祉政策課 (☎049-252-7103) で受け付けています。



富士見市議会議員 一般選挙の日程

任期満了(令和7年3月31日)による市議会議員一般選挙の日程が決定しました。

告示日(立候補届出の受付日) 3月23日(日)

投・開票日 3月30日(日)

問選挙管理委員会 ☎☎221

立候補予定者説明会

とき 1月31日(金)午後2時

場所 キラリ☆ふじみ



令和7年1月1日(祝)から

公共施設予約システムが新しくなります

1月1日(祝)から公共施設予約システムが新しくなり、オンラインクレジットカード決済に対応するほか、簡単操作で見やすいシステムに変わります。

利用者番号や予約情報は全て新システムに引き継がれますが、**改めてパスワードを設定する必要があります。**

パスワードの設定方法やシステムの操作方法については、利用登録した各施設の説明会や市ホームページなどでお知らせします。

詳しくは
こちら▼



■ 現行システムでの予約は12月22日(日)まで

12月23日(月)～31日(火)はデータ移行作業のため、システムを停止します。停止期間中の予約は、各施設にお問い合わせください。

予約対象施設へのお問い合わせ(休業・休館日を除く)

(市外局番049)

● 各公民館・交流センター・コミュニティセンターほか

受付時間 平日午前9時～午後5時15分

- 鶴瀬公民館 ☎251-1140
※鶴瀬コミュニティセンターを含む
- 南畑公民館 ☎251-5663
- 水谷公民館 ☎251-1129
- 水谷東公民館 ☎(048) 473-8717
- ふじみ野交流センター ☎261-5371
- 鶴瀬西交流センター ☎251-2791
- みずほ台コミュニティセンター ☎254-2221
- 針ヶ谷コミュニティセンター ☎251-8478
- ピアザ☆ふじみ ☎257-6446
- 南畑ふれあいプラザ

予約に関する問い合わせ：南畑公民館 ☎251-5663

施設に関する問い合わせ：農業振興課 ☎257-6987

● キラリ☆ふじみ ☎268-7788

受付時間 午前9時～午後10時

※スタジオのみ仮予約可。そのほかは空き状況のみ

● 健康増進センター体育館 ☎252-3771

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

● 市民福祉活動センター「ぱれっと」 ☎255-6610

受付時間 平日午前9時～午後5時

● 運動施設

受付時間 午前9時～午後9時30分

- 市民総合体育館 ☎251-5555
- 運動公園、第2運動公園、びん沼公園(ミニ野球場)
※問い合わせは市民総合体育館へ

新たに予約システムを導入する施設

● みずほ台中央公園交流施設

受付時間 平日午前9時～午後5時15分

予約に関する問い合わせ：水谷公民館 ☎251-1129

施設に関する問い合わせ：都市計画課 ☎257-8195

● 老人福祉センター(びん沼荘) ☎252-4810

受付時間 火～日曜午前9時～午後4時

※窓口での抽選会を行っている施設は、1月以降もこれまでどおり抽選会を実施します。



令和7年2月17日(月)～3月17日(月)の

市の申告会場での申告には事前予約が必要です

令和6年分(令和7年度)の所得税の確定申告および市・県民税の申告について、ご自身での作成が困難で、対面での作成が必要な方は、市の申告会場で申告が可能ですが、**事前予約が必要**です。予約方法など詳しくは広報『富士見』令和7年1月号などでお知らせします。

関税務課 ☎049-252-7116

市の申告会場で申告する場合の注意事項

- 右記の申告は市の申告会場では受け付けできません。
- 医療費控除の明細書・収支内訳書は、申告会場での作成代行はできません。事前に作成してください。

医療費控除の明細書 医療費控除を受けるには、医療費控除の明細書の添付が必要です。



収支内訳書 営業、不動産、農業所得がある方は、収支内訳書が必要です。詳しくは川越税務署(☎049-235-9411)へお問い合わせください。なお、ご自身での作成が難しい場合は、税理士への委託や青色申告会へ加入して作成指導を受けることなどをご検討ください。

市の申告会場で受付できない所得税の確定申告

対面での作成が必要な方は、川越税務署で申告してください。

配当所得の申告／青色申告／雑損控除(災害関連など)／住宅借入金等特別控除／特定増改築・住宅特定改修・住宅耐震改修・認定住宅の控除申告／土地・建物・株式の譲渡、退職、先物取引等の分離課税申告／特定支出控除の申告／更正の請求、修正申告、過年分の申告をされる方／給与や年金の源泉徴収票がない方や報酬などの支払調書がない方

※そのほか、複雑な申告や税務署の判断を要する内容は市の申告会場では受け付けできません。

パソコン・スマートフォンからの電子申告や郵送による提出にご協力ください

市・県民税の申告書を送付します

前年に市・県民税申告書を提出した方などには、申告書を令和7年1月下旬に送付します。申告書を作成し、郵送または電子申請・届出サービスで提出してください。

郵送先 〒354-8511 (所在地は記載不要)
富士見市役所税務課市民税係

申告書の作成には「市県民税申告書作成・税額試算システム」をご利用ください

必要事項を入力して、申告書の作成・印刷などができます。

※令和6年分(令和7年度)申告書の作成は令和7年1月下旬からを予定しています。



事業を営んでいる皆さんへ

償却資産(固定資産税)の申告

申告が必要な方 令和7年1月1日現在で市内に償却資産(事業用資産)を所有している方

提出期限 令和7年1月31日(金)

※申告書類は12月上旬に送付します。届かない場合はご連絡ください。

関税務課 ☎049-252-7117

償却資産とは

土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額(費)が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

償却資産(例)

各業種共通	門、塀、外構、ネオンサイン、ロッカー、エアコン、パソコン、コピー機など
小売業	店舗内装、看板、陳列棚、陳列ケース、冷凍庫、冷蔵庫、レジスターなど
不動産貸付業	緑化施設などの外構、舗装路面(アスファルト舗装など)、受変電設備、中央監視制御装置、広告塔、集合郵便受け、駐車場装置(機械装置)など
農業	田植機、耕運機、コンバインなどの収集機、野菜洗浄機、乾燥機、加温機など
飲食業	店舗内装、看板、テーブル、椅子、自動販売機、 ^{ちまきぼろ} 厨房設備、カラオケ機器など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、ミキサー、発電機など

- 新たに償却資産を所有した方や事業再開などで申告書類が届いていない方も、該当する償却資産を所有している場合は申告が必要です。
- 郵送またはeLTAXによる申告にご協力ください。



◀ 償却資産について



eLTAXについて ▶